

鹿沼市DX推進計画

令和6年(2024)年2月策定
令和8年(2026)年3月改定



1	計画策定の背景	3
2	計画策定の目的	7
3	基本方針	10
4	実施施策	18
5	推進体制	34
	付録 用語集	37

1 計画策定の背景

- (1) 社会情勢の変化
- (2) 国の動向

(1) 社会情勢の変化

新型コロナウイルス感染症に伴う新たな生活様式と価値観の変化、労働力人口の減少に備えデジタル技術を活用した持続可能な社会への転換が求められています。

新型コロナウイルス感染症の流行により、オンライン化やテレワークなど、デジタル技術を活用した働き方やサービスが注目を集め、自治体においてもスマートフォンなどのデジタル技術を活用した行政サービスの提供が求められるようになりました。

また、少子高齢化や労働力人口減少が進むなか、自治体においても今後、職員の確保が困難になることが想定され、少ない職員数で行政サービスを維持するために、より一層の効率的な行政運営が求められています。

さらに、国際的な視点において、SDGs(持続可能な開発目標)の達成や地球環境の保全が求められ、デジタル技術の活用はこれら社会課題に対する解決策の一環として位置づけられています。

これらの社会情勢の変化から、自治体は少ないリソースで多様化する市民ニーズに応え、持続可能な社会を構築するためにDXを積極的に活用することが求められています。デジタル技術の活用により、行政サービスの向上や業務の効率化を実現し、持続可能な行政や地域社会の活性化に寄与することが期待されています。

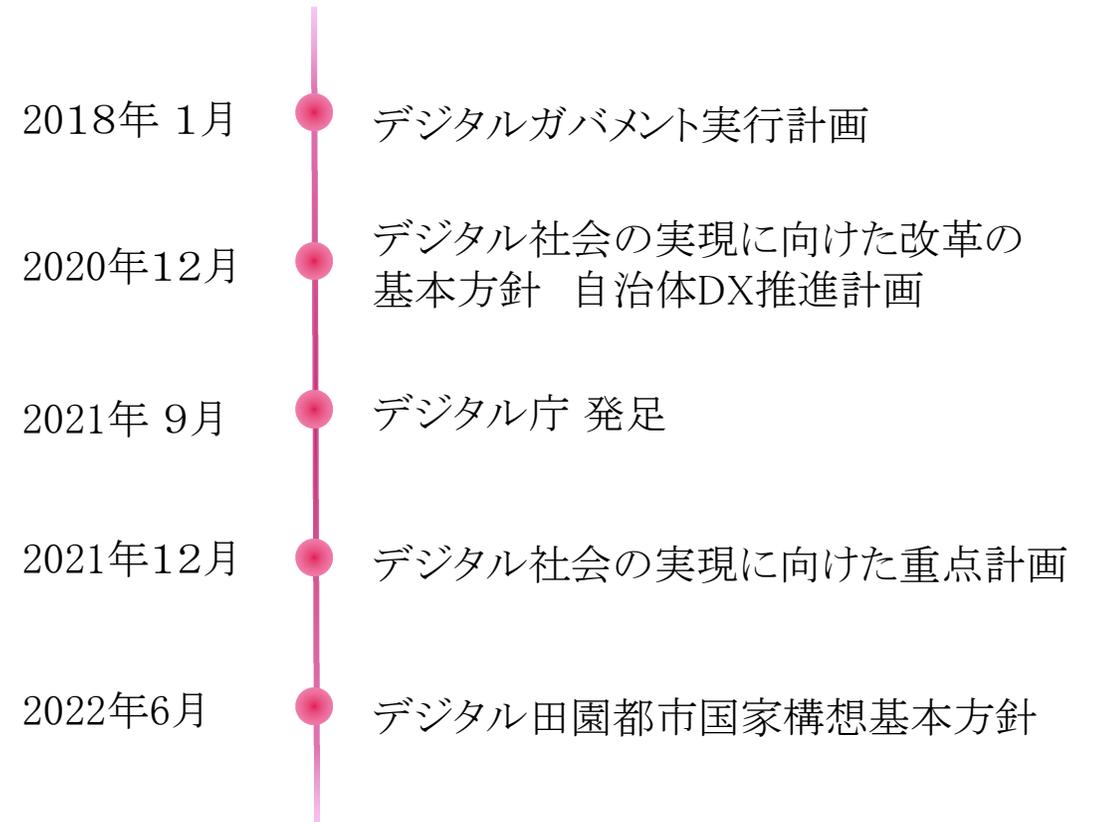
(2) 国の動向 デジタル化政策の動向

国は「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現に向け、デジタル技術を活用して社会・地域を活性化し、デジタル社会への変革と成長を促進する政策を示しています。

国は 2018年1月に「デジタルガバメント実行計画」を策定し、“デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～”をデジタル社会の実現に向けたビジョンとして定めました。

このビジョン実現に向けて、自治体が重点的に取り組むべき事項を示す「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」が策定されています。

また、デジタル社会形成の司令塔として、2021年9月にデジタル庁が発足し、これらデジタル化政策の推進を担っています。



(2) 国の動向 政策の概要

自治体の政策における具体的な取組を示す、
「自治体DX推進計画」、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」について概要を説明します。

自治体DX推進計画

「デジタルガバメント実行計画」に基づき、
自治体が重点的に取り組むべき事項を示す政策です。
重点取組事項の他にも、推進体制の構築、関係省庁からの支援など、DXに向けて国として各自治体が足並みを揃えて取り組む事項が明示されています。

自治体DX推進計画 — 重点取組事項 —

- ①自治体フロントヤード*改革の推進
- ②自治体の情報システムの標準化・共通化
- ③マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ④セキュリティ対策の徹底
- ⑤自治体のAI・RPA*の利用推進
- ⑥テレワーク*の推進

デジタル社会の実現に向けた重点計画

デジタル化を進めていく際に国が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記した政策です。
デジタル社会の実現に向けて、構造改革、デジタル田園都市国家構想の実現など、国・自治体・民間を通じたトータルデザインで取組が示されています。

重点計画 — デジタル社会で目指す6つの姿 —

- ①デジタル化による成長戦略
- ②医療・教育・防災・こども等の準公共分野*のデジタル化
- ③デジタル化による地域の活性化
- ④誰一人取り残されないデジタル社会
- ⑤デジタル人材の育成・確保
- ⑥DFFT*の推進を始めとする国際戦略

2 計画策定の目的

- (1) 本市の課題
- (2) 計画策定の目的

(1) 本市の課題

- **市民サービスの観点**

市役所やコミュニティセンターに足を運ばなくても行政サービスを受けられるように、マイナンバーカードやデジタル技術を活用したオンライン手続が行える環境を整備する必要があります。

- **行政運営の観点**

業務量の増加や職員数が減少する中でも市民サービスを維持・向上するために、デジタル技術を活用して業務効率化を図るとともに、デジタル化を推進できる人材を育成する必要があります。

- **活力ある地域づくりの観点**

全ての市民が安全・安心でやさしいデジタル化の恩恵を享受し、地域が持続的に発展し続けられるように、日常生活におけるデジタルデバインド対策や経済活動におけるデジタル技術の活用などを促進する必要があります。

(2) 計画策定の目的

市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、
「鹿沼市DX推進計画」を策定し、全庁を挙げて計画的にデジタル化を推進します。

本市が、時代の変化に対応し、持続的に発展していくためには、デジタル技術を活用した業務手法の見直しやデータの活用が重要であると考えています。

したがって、市として、市民サービスの向上と行政事務の効率化を図るとともに地域の持続的な発展を支援し、地域社会の発展や多様な幸せを実現するために、計画的にデジタル化を推進する道筋を示した「鹿沼市DX推進計画」を策定します。



3 基本方針

- (1) 本計画の位置付け
- (2) DXの定義
- (3) 目指すまちの姿
- (4) 基本方針
- (5) 施策体系

(1) 本計画の位置付け

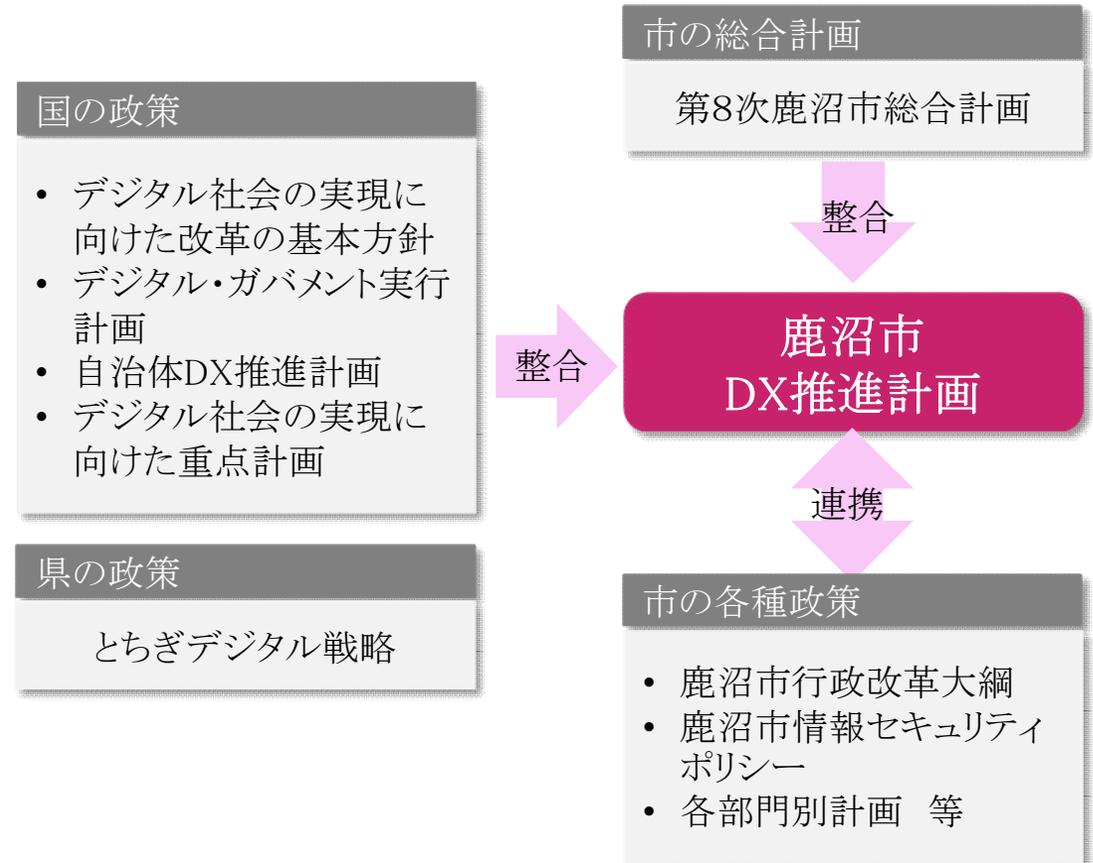
「第8次鹿沼市総合計画 2022-2026」に基づき
DXを推進していくため、個別の「鹿沼市DX推進計画」として定めます。

位置付け

- 国のデジタル化政策、「第8次鹿沼市総合計画」(令和4年3月策定)の下、市が直面する課題を解決し、市民サービスの向上及び行政事務効率化を図ることを目的として、本市のDXの推進について定めるものです。
- デジタル化を迅速かつ効率的に推進していく必要があるため、個別の「鹿沼市DX推進計画」として定めます。

計画の期間

- 「第8次鹿沼市総合計画」に合わせて、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。
- 計画期間内であっても、国の政策、技術革新等に柔軟に対応するため見直すことがあります。



(2) DXの定義

本計画では、デジタル化を手段として、市民サービスの利便性向上と効率的な行政運営を実現することをDXと位置づけます。

DXは、「Digital Transformation(デジタル・トランスフォーメーション)」の略称※で、「データとデジタル技術を活用して、サービスやビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」です。

本計画においては、

デジタル化を手段として、市民サービスの利便性向上と効率的な行政運営を実現すること

をDXと位置付けます。

つまり、自らが担う行政サービスにおいて、デジタル技術やデータを活用し、市民の利便性を向上させるとともに、AI・RPAなどの活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことで、『人口減少による労働者不足を解消し、人々の生活をより良いものへ変革すること』が鹿沼市におけるDXです。

※英語圏では「trans」を、Xと略することがあります。

(3) 目指すまちの姿

笑顔あふれるやさしいまち、住み続けたいと思える持続可能で便利なまち
～誰一人取り残さない、デジタル社会の実現～ を目指して、DXに取り組みます。

本市では、まちづくりの指針である「第8次鹿沼市総合計画」において、「Society5.0*の実現に向けたデジタル化プロジェクト」を重点プロジェクトの一つとして位置づけ、「多様な幸せを実現するためのデジタル化」を推進することとしています。

このことを踏まえ、単にデジタル技術の導入を目的とするのではなく、その先にある市民の利便性や満足度を最優先に考えた行政サービスの質的向上と市内部におけるデジタル技術を活用した業務手法の見直しによる人的・時間的資源の効率化の両立を目指し、新たな仕組みづくりを進めます。



(4) 基本方針

目指すまちの実現に向け、3つの基本方針を柱として定めます。



基本方針1 市民サービスの利便性向上

市民や事業者の立場に立ち、誰でも、いつでも、どこでも各種行政手続が可能な利便性を高める取組を推進します。



基本方針2 効率的な行政運営

デジタル技術を最大限に活用し、従来の考え方・進め方に捉われることなく、業務の効率化・省力化を目指します。



基本方針3 活力ある地域づくり

地域社会の活性化に繋がるよう、市民活動や経済活動等においても、デジタル技術の活用を促進し、全ての市民がデジタル化の恩恵を受けられる仕組みの構築を図ります。また、デジタルとアナログの選択肢を提示し、利用しやすい方法を選択できるようにします。



市民サービスの利便性向上 施策体系

『市民サービスの利便性向上』に紐づく施策は次のとおりです。

国 は「自治体DX推進計画」の重点取組事項として掲げられている施策で、自治体が重点的に取り組む必要があるとされているものです。

基本方針1 市民サービスの利便性向上

1-1 行政手続のオンライン化



1-2 マイナンバーカードの普及促進



1-3 キャッシュレス決済の推進



効率的な行政運営 施策体系

『効率的な行政運営』に紐づく施策は次のとおりです。

国 は「自治体DX推進計画」の重点取組事項として掲げられている施策で、自治体が重点的に取り組む必要があるとされているものです。



基本方針2 効率的な行政運営

2-1 情報システムの標準化・共通化



2-2 セキュリティ対策



2-3 AI・RPAの推進



2-4 テレワークの推進



2-5 デジタル人材の確保・育成

2-6 業務改革(BPR)の取組

『活力ある地域づくり』に紐づく施策は次のとおりです。

 は「自治体DX推進計画」の重点取組事項として掲げられている施策で、自治体が重点的に取り組む必要があるとされているものです。



基本方針3 活力ある地域づくり

- 3-1 デジタルデバイド対策
- 3-2 データの活用・共有
- 3-3 教育分野のデジタル化
- 3-4 デジタル化による地域の活性化

4 实施策略

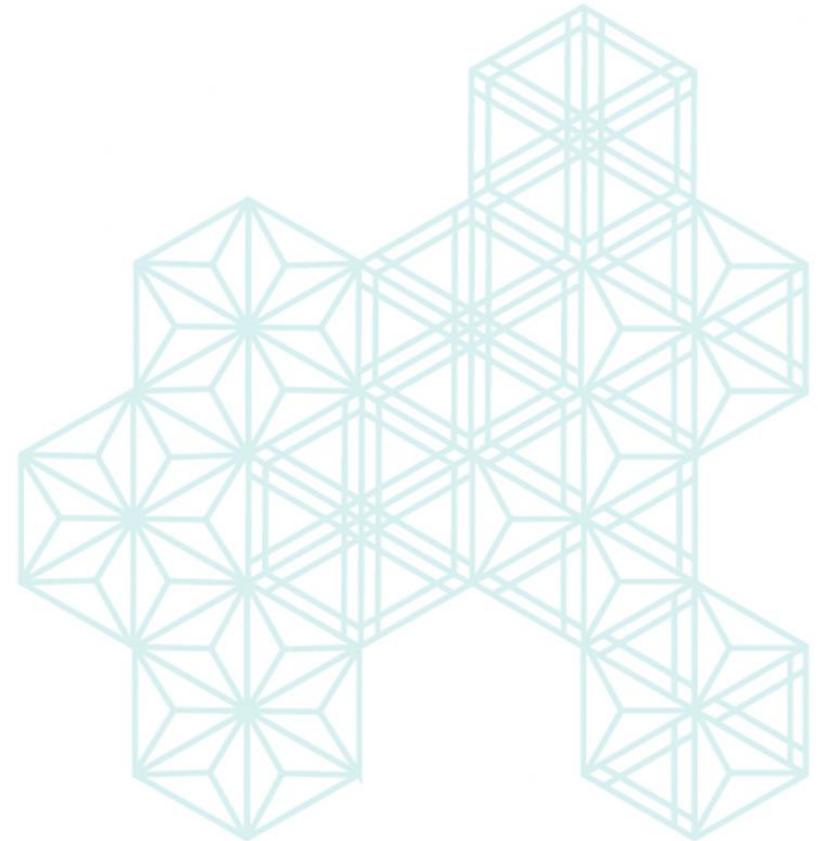
实施策略

重点事业

本計画では、3つの基本方針の各実施施策において、取り組む事業を具体的に示します。

本市は、令和8年度までに、3つの基本方針の各実施施策に紐づく25の事業を推進します。その中でも、特に重要な5つの事業を重点事業と位置付けて、優先的に取り組みます。

また、社会情勢の変化などにより新たな課題が明確となり、本計画に掲載されていない事業を推進する必要性が生じた場合であっても、本計画による事業として組み入れるなど、柔軟に修正・実行します。



重点事業

次の5事業を優先順位が高く、重点的に進めるべきものとしします。

- ① 行政手続のオンライン申請システムの導入
- ② デジタル人材の育成
- ③ ペーパーレス化の推進
- ④ 公共施設の公衆Wi-Fi設置
- ⑤ 市内事業者のDX推進の取組に対する支援

重点事業については、次項以降の実施策に色付けしています



1-1 行政手続のオンライン化

概要

現状	令和5年12月時点で、マイナポータルを活用した子育て、介護、国民健康保険の受付など、29 の手続、道路などの破損の通報及び各種アンケートや一部の講座の申込みなどの手続をオンライン化しています。 令和5年4月からは「総合窓口システム」を導入し「書かない」「待たない」「迷わない」窓口の充実を図っていますが、多くの手続が窓口での対面や電話などでの対応となっています。
課題	まだまだ多くの手続が対面となっており、市民も職員も利用しやすいシステムの導入が求められています。
方針	利用状況やシステム構築に係る費用などを踏まえ、行政手続のオンライン化を積極的に進めます。

KPI

年度	R5	R6	R7	R8
オンライン申請ができる手続数(件)	30	50	70	90

主な事業とスケジュール

年度	R5	R6	R7	R8	担当
①行政手続のオンライン申請システムの導入	新オンライン申請システムの検討	新オンライン申請システムの導入	オンライン申請システムの拡充		行政経営課、デジタル政策課 関係各課
総合窓口システムの導入	システムの運用開始	システムの安定的運用			行政経営課、市民課 関係各課
斎場予約システムの導入		入札、システムの構築 システムの運用			市民課
チャットボットの導入	活用に関する調査・研究	チャットボットの導入	対応分野の拡大		デジタル政策課、行政経営課 関係各課
保育事務のICT化事業			1施設 導入	6施設 導入	保育課
市ホームページによる情報発信	ホームページの円滑な 管理と運営	市民アンケートの実施	市ホームページのトップ 画面のリニューアル	市民アンケートを実施し、 充実度計測	秘書室広報公聴係



1-2 マイナンバーカードの普及促進

概要	
現状	本市のマイナンバーカード保有率は令和5年12月現在で約7割となっています。 マイナンバーカードの利用範囲は限定的であり、利活用のメリットが市民に浸透していません。 その一方で、マイナンバーカードを利用したコンビニでの証明書等の交付率は、増加傾向にあり、市民からの需要があります。
課題	マイナンバーカードの保有率を向上させ利用範囲の拡大を検討するとともに、コンビニ交付などのマイナンバーカードの利活用についての周知が必要です。
方針	マイナンバーカードの利活用について積極的に周知するとともに、出張によるマイナンバーカード申請の補助などにより保有率を向上させます。 また、幅広い分野でマイナンバーカードの利活用できる場面を検討していきます。

KPI					
年度	R5	R6	R7	R8	
住民票等のコンビニ交付率(%)	15	17	19	21	

主な事業とスケジュール					
	R5	R6	R7	R8	担当
マイナンバーカードの出張申請、個別訪問の実施	出張申請・個別訪問	→			市民課
住民票等のコンビニ交付の推進	コンビニ交付周知・啓発	→			市民課 税務課
PMH導入				導入～稼働	子育て支援課、 障がい福祉課



1-3 キャッシュレス決済の推進

概要

現状	水道料金、下水道使用料、市税はキャッシュレス決済に対応していますが、それ以外の使用料手数料等は全て現金のみの取扱いになっています。一部の市民からはキャッシュレス決済拡大の要望も出ている状況です。
課題	キャッシュレス決済の導入に向け、新たに発生する事務や手数料、会計処理、業務フローの見直しなど多くの課題があります。オンライン申請手続に合わせて、早急な導入が求められています。
方針	市民の利便性向上のため、窓口やオンライン申請におけるキャッシュレス決済の導入・拡大を進めます。

KPI

年度	R5	R6	R7	R8
キャッシュレス決済の利用率(%)	-	10	15	20

主な事業とスケジュール

年度	R5	R6	R7	R8	担当
キャッシュレス化の推進	一部窓口での二次元コード決済の導入	オンライン申請でのキャッシュレス決済の導入 窓口でのキャッシュレス決済の拡充	→	→	行政経営課 会計課 財政課 関係各課



2-1 情報システムの標準化・共通化

概要	
現状	基幹業務システムのサーバ等ハードウェア及びアプリケーション等ソフトウェアは、独自に調達し個別カスタマイズしたものを導入しています。
課題	維持管理や制度改正による改修等においては、多額の費用が発生しています。また、関係部署が多岐にわたることから全庁的な標準化の推進体制を構築する必要があります。
方針	国により、令和7年度までに基幹20業務において標準仕様に適合したシステムを導入することが義務化されたため、本市においても、基幹業務システム(対象19業務)を標準化し、ガバメントクラウド※へ移行します。

KPI					
年度	R5	R6	R7	R8	
移行完了システム数(業務)	0	0	19	—	

主な事業とスケジュール					
年度	R5	R6	R7	R8	担当
ガバメントクラウドへの移行			活用開始		デジタル政策課
標準準拠システムへの移行	Fit&Gap分析 外字の同定	ガバメントクラウド移行 の検討	標準準拠システムの 導入		デジタル政策課 関係各課



2-2 セキュリティ対策

概要	
現状	鹿沼市情報セキュリティポリシーを策定し運用するとともに、新規採用職員及びマイナンバー取扱事務担当者に対して研修を実施するなど、漏えい、紛失などの情報に対するリスクを未然に防ぐために様々な対策を実施しています。
課題	情報が多様化する現代においては、技術の進歩などにより、新たなリスクの発生が予想されます。安心してデジタル技術を利用するためには、時代の変化に合わせて情報セキュリティポリシーを見直し、かつ、運用するとともに、研修などを通じてセキュリティに対する意識を全庁的に高めていくことが求められます。
方針	全職員にセキュリティ研修を実施し、職員の情報セキュリティに対する意識を高めます。 最新の技術やセキュリティに対するリスクの動向について情報収集し、情報セキュリティポリシーの見直しを実施し運用していきます。

KPI				
年度	R5	R6	R7	R8
セキュリティ研修の受講者数(人)	300	900	900	900

主な事業とスケジュール					
年度	R5	R6	R7	R8	担当
セキュリティ研修の実施	職員研修の実施	→			デジタル政策課
セキュリティポリシーの運用	情報セキュリティ監査 セキュリティポリシーの見直し	→			デジタル政策課



2-3 AI・RPAの推進

概要	
現状	これからの人口減少の時代において、職員数のさらなる減少も見込まれ、労働力が圧倒的に不足することが予想されます。一方で、高齢化による介護や医療等の高まる福祉ニーズへの対応、社会インフラの維持など市民のニーズは多様化しています。
課題	限られた行政経営資源の中で、単純作業や様々な文章作成業務、文章おこしなどの定型業務を効率化し、政策立案や市民対応等の本質的業務に注力することで、持続可能で質の高い公共サービスを提供する必要があります。
方針	<ul style="list-style-type: none"> AI-OCR及びRPAを活用し、既存の導入業務については、継続利用をフォローします。新規案件については、募集から導入までサポートします。 文書生成AI(ChatGPTなど)を全職員が利用できる環境を構築します。利用のためのルールに従い文書生成AIを利用します。 AI音声認識システムを活用して、文章おこしを省力化し、業務効率化を図ります。

KPI				
年度	R5	R6	R7	R8
RPA及びAI-OCRの新規導入業務数(業務)	5	5	5	5

主な事業とスケジュール					
	R5	R6	R7	R8	担当
RPA及びAI-OCRの運用	業務募集～実装 既存フォロー	—————▶			デジタル政策課 関係各課
生成AIの活用	生成AI活用・導入方法の検討 利用ルールの検討	文章生成AIの導入・利用	文章生成AIの利用	—————▶	
AI音声認識システムの導入	導入及び活用	活用	—————▶		
戸籍事務における電子書籍AI検索サービス導入				電子書籍検索サービス導入及び効果測定	市民課



2-4 テレワークの推進

概要	
現状	総務省の調査によると、自治体におけるテレワークの導入状況は、令和4年10月1日現在で、市区町村では62.9%となっており、着実に増加傾向にあります。本市も、新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけとしてテレワークが可能な通信環境の整備を行いました。
課題	多様な働き方の実現や人材の確保の観点から自宅や外出先でも作業ができる環境が求められています。重大な感染症や災害発生時、行政機能の維持や、業務継続を可能にすることが求められています。
方針	多様な働き方の推進、緊急時の対応及び業務の効率化を図るために、テレワーク実現に向けて、制度や環境の整備を進めます。

KPI				
	R5	R6	R7	R8
実施可能な環境にある職員の割合(%)	10	10	20	30

主な事業とスケジュール					
	R5	R6	R7	R8	担当
テレワークの推進体制と利用環境の構築	制度の検討	制度の構築	制度の運用	→	人事課 行政経営課 デジタル政策課 関係各課
	実態把握や課題整理 (活用できる業務分析)	→			
	ポリシーの検討	ポリシーの策定	ポリシーの運用	→	
	環境整備	→			



2-5 デジタル人材の確保・育成

概要	
現状	令和5年度においては、各課へDX推進員を配置したほか、県が派遣する外部人材の活用を行いました。DXを進めるための職員研修は一部の職員に限定されており、全ての職員がDXに関する重要性を認識している訳ではありません。
課題	DXを進めるための職員研修は一部の職員に限定されており、庁内へのDXに対する意識付けが不足しています。デジタル技術やデータを活用し、業務改善や新たな価値の創造などを推進できる人材の確保や育成が求められています。
方針	専門的な知識や経験を有する外部人材を確保するとともに、職員のDX人材育成に積極的に取り組みます。

KPI				
年度	R5	R6	R7	R8
DXに係る研修の受講者数(人)	300	900	900	900

主な事業とスケジュール					
年度	R5	R6	R7	R8	担当
デジタル人材の確保	県DX推進アドバイザーの活用	外部人材の登用			デジタル政策課 人事課
②デジタル人材の育成	職員研修の実施				デジタル政策課 人事課
		DX人材育成計画策定	DXリーダーの育成		



2-6 業務改革(BPR)の取組

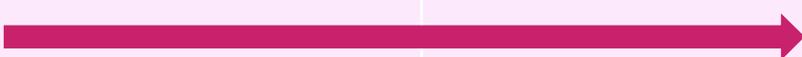
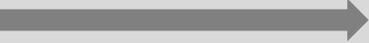
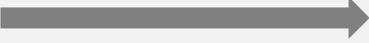
概要

現状	DXを推進するための業務見直しや業務改善が十分に進められていない業務があります。また、業務改善をする時間が取れない職場もあり、未だに紙を使った会議や、対面での押印による決裁などの旧態依然とした業務が多く残っています。
課題	業務フローなどで業務の現状を明らかにした上で、業務の見直しを実施し、課題解決や改善を進めるためにデジタル化やオンライン化を進める必要があります。
方針	庁内ネットワークの無線化・事務用パソコンの小型軽量化や職員のコミュニケーション補助ツールを導入し、いつでもどこでも仕事ができる環境を構築します。また、文書管理、財務会計を始めとした内部事務について電子決裁を導入していきます。

KPI

年度	R5	R6	R7	R8
会議等における紙の削減枚数(枚)	4,000	48,000	96,000	144,000

主な事業とスケジュール

	R5	R6	R7	R8	担当	
③ペーパーレス化の推進	パソコンの更新	庁内ネットワーク無線化 (本庁・議会棟)			デジタル政策課 行政経営課	
ビジネスチャットの導入	試行・検証	運用			デジタル政策課	
電子決裁の導入 (文書管理システム)	導入検討	決裁区分の見直し検討	決裁区分の見直し システム、対象業務選定	稼働	総合政策課 行政経営課	
(就業管理システム)	運用				人事課	
(公会計システム)		新システムの検討 試験運用	一部運用開始	運用開始	会計課	
住宅地図システムの導入			導入			デジタル政策課
福祉相談システムの導入		トライアル実施	導入・本稼働			厚生課
介護認定調査事務支援システムの導入				導入	介護保険課	

3-1 デジタルデバイド対策

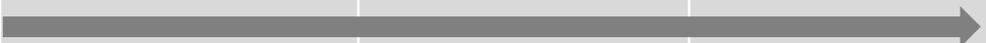
概要

現状	スマートフォンが爆発的に普及するとともに、様々なアプリが提供されるなどデジタルが生活に浸透し、市民の利便性が向上しています。一方、デジタル機器の操作に不慣れであったり、通信環境に恵まれていないなどの理由から、デジタル化の恩恵を享受できていない市民もいます。
課題	市民がデジタルの恩恵を享受するためには、デジタル機器やインターネットを利用できる場所を増やすとともに、デジタル機器の操作に不慣れな市民に対し、操作方法を教えるための教室を開催するなど、疑問に応える場の提供が必要です。
方針	本庁やコミュニティセンター等の市民が多く集まる公共施設に公衆Wi-Fiを整備し、誰もがインターネットに自由にアクセスできる環境を提供します。また、デジタル技術の操作に不慣れな方を対象に、スマートフォン教室を開催し、デジタルに関する知識や技術力の向上により、デジタルデバイドの解消につなげます。

KPI

年度	R5	R6	R7	R8
公衆Wi-Fiの利用者数(人/月)	-	1,000	1,100	1,200

主な事業とスケジュール

年度	R5	R6	R7	R8	担当
④公共施設の公衆Wi-Fi設置	公衆Wi-Fiに関する協議・ 予算要求	公衆Wi-Fiの設置 公衆Wi-Fiの運用			デジタル政策課 行政経営課
スマホ教室の開催	各コミセン等における教室 実施				デジタル政策課

3-2 データの活用・共有

概要	
現状	官民データ活用推進基本法により、オープンデータの推進が義務付けられており、市が保有する情報等をホームページ上に公開する取組を進めています。
課題	市が保有するデータを、民間事業者等が分析・活用することで、市民に提供されるサービスの進化や品質の向上が期待できます。今後は、利用者の視点に立ったデータ収集、迅速な公開及び適切な更新が必要です。
方針	オープンデータを加速させ、今まで以上に迅速な公開と適切な更新をするとともに、市民、団体、民間事業者が活用しやすい仕組みを構築することで、データの活用を活性化させ、新しい価値の創造につなげます。

KPI				
年度	R5	R6	R7	R8
オープンデータの公開件数(件)	200	220	240	260

主な事業とスケジュール					
年度	R5	R6	R7	R8	担当
オープンデータの活用推進	迅速な公開と適切な更新	→			デジタル政策課

3-3 教育分野のデジタル化

概要

現状	GIGAスクール構想の実現により、児童生徒1人1台端末の整備、校内ネットワーク環境の整備、大型ディスプレイの導入などを行い、情報化教育の推進を行っています。また、校務支援システムや出退勤管理システムの導入、教員内でのタブレット活用により、校務のICT化を進めています。
課題	学校に配備されたタブレットや校務支援システムは、陳腐化を防ぐため、定期的に更新する必要があります。また、ハード面だけでなく、ソフト面でも、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す効果的な活用をするための環境を構築していく必要があります。
方針	令和7年度にタブレット、通信機器類及び校務支援システムの更新を実施します。また、教育の情報化における教員や児童生徒のサポートのため、ICT支援員の配置を継続するとともに、タブレットを活用できるソフトウェア等の導入を進めます。

KPI

年度	R5	R6	R7	R8
タブレットを毎日利用する教職員、児童生徒の割合(%)	50	60	70	80

主な事業とスケジュール

年度	R5	R6	R7	R8	担当
GIGAスクール及び校務DXの推進	ICT支援員配置	ソフトウェア導入		ICT支援員発展的配置	学校教育課
	機器保守対応	機器及びシステム更新			
AIドリルの導入				導入	学校教育課

3-4 デジタル化による地域の活性化

概要	
現状	全国的な生産年齢人口の減少に伴い、人手不足・後継者不足が深刻化しており、労働力の確保や生産性の向上が大きな課題となっています。本市においても、農業・商業・工業などあらゆる産業において人手不足・後継者不足が顕在化し、事業の継続が危ぶまれています。
課題	持続可能な産業を実現するためには、ロボット技術やICT(情報通信技術)を活用し、省力化によるコスト削減や規模の拡大、労働安全性の向上を実現することが重要です。
方針	市内事業者のデジタル技術導入を支援します。

KPI				
年度	R5	R6	R7	R8
市内事業者のDX推進のための補助金の交付件数(件)	-	100	50	50

主な事業とスケジュール					
年度	R5	R6	R7	R8	担当
⑤市内事業者のDX推進の取組に対する支援	実施要領作成	補助金の交付 キャッシュレスポイント 還元事業実施			農政課 産業振興課
デジタル化によるリーバスの利便性向上				AIオンデマンドバスの導入準備 キャッシュレス決済端末の導入	生活課

5 推進体制

(1) 庁内の推進体制

(2) 推進方法

(1) 庁内の推進体制

本市のDX推進は、次の体制で進めます。

【鹿沼市DX推進本部】

副市長を本部長、教育長を副本部長とし、DXの全庁的な推進及び総合調整に関することや、その他DXの推進に必要と認められることを所掌します。

【DX責任者】

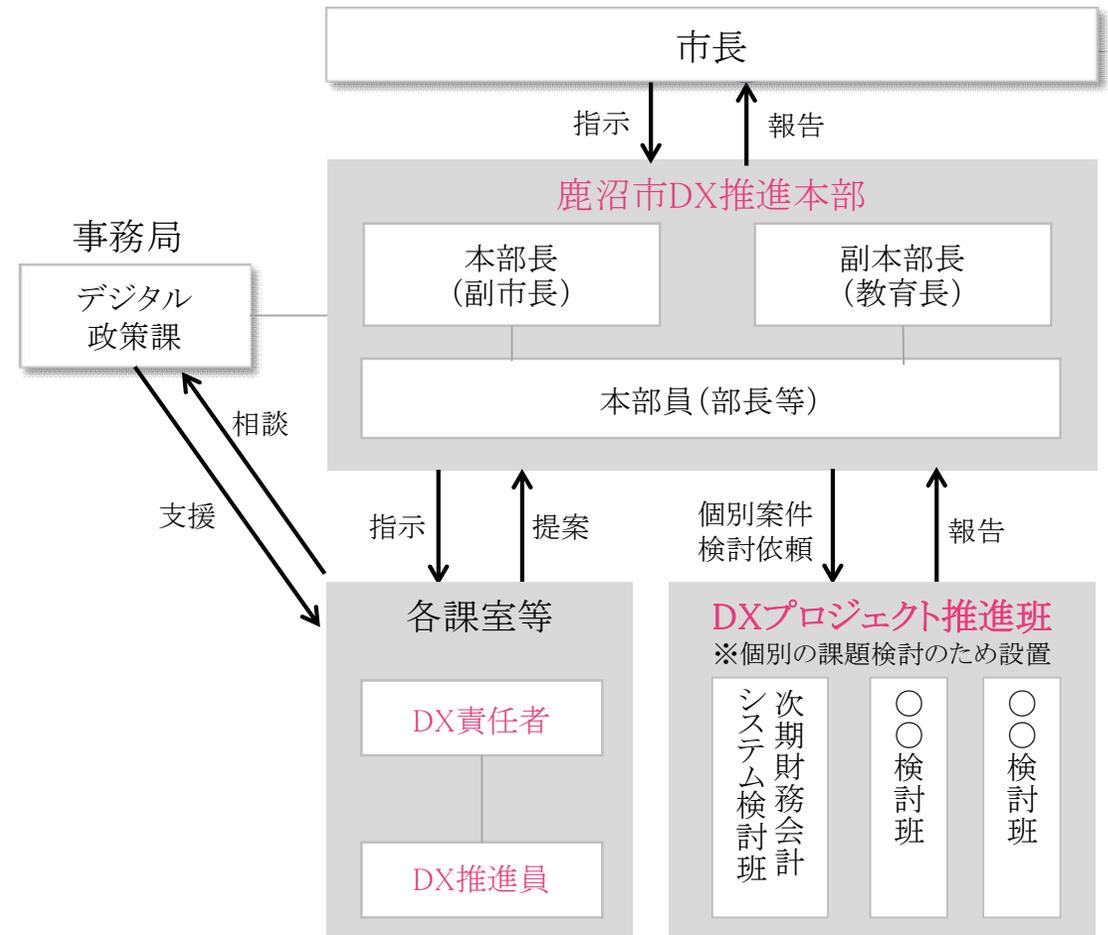
各課室等の長を充て、各職場におけるDX・電子化・情報化の積極的な推進を担います。

【DX推進員】

各課室に配置し、DXの推進及び電子自治体の具体化に向けた提案や、各課室の課題解決のために、デジタル技術を活用した業務の見直しの検討などを行います。

【DXプロジェクト推進班】

DXに関する個別の案件について必要に応じ設置し、案件の検討などを行います。



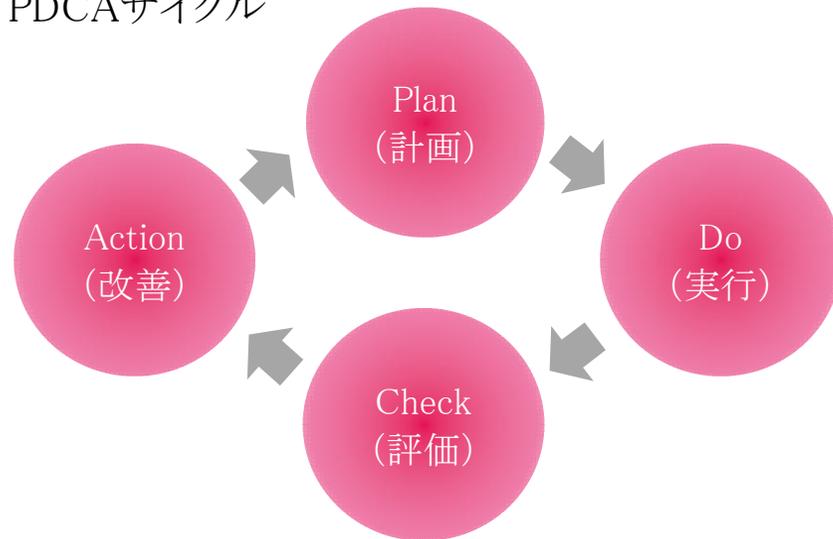
(2) 推進方法

DX推進に当たっては、PDCAサイクルによる進捗管理を行いつつ、急激な変化に対応するために、機動的かつ柔軟に施策を立案・修正します。

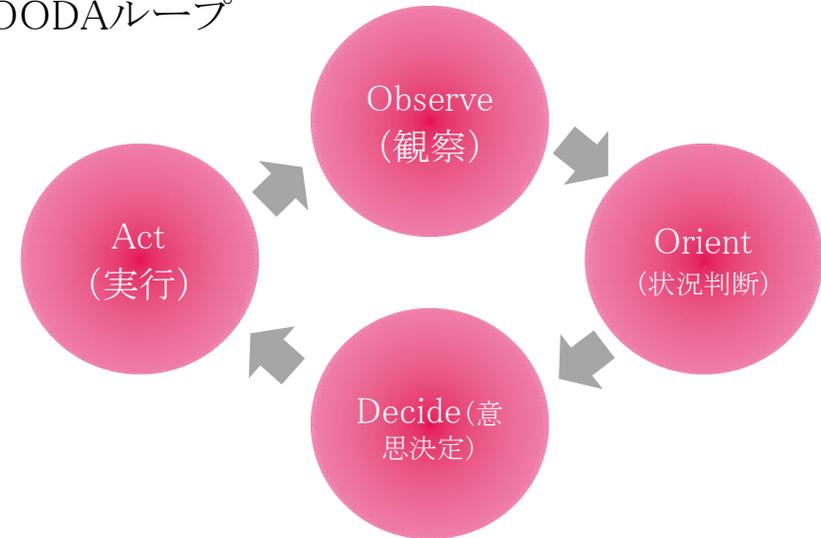
計画の推進に当たっては、KPIを設定し、事業の成果を各年度において計測するとともに、効果に関する評価及び分析をしながら進捗管理を実施します。(PDCAサイクル※)

また、社会情勢や技術動向等の急激な変化にも対応するため、スモールスタートで実行しながら必要に応じて改善を加えていき、施策を機動的かつ柔軟に修正・実行します。(OODAループ※)

PDCAサイクル



OODAループ



用語集

用語	解説
あ	
RPA (アールピーエー)	「Robotic Process Automation(ロボットによる業務自動化)」の略で、コンピューター上で行われる作業を人の代わりに自動で実施してくれるソフトウェアのことです。
IoT (アイオーティ)	「Internet of Things(モノのインターネット)」の略で、従来インターネットに接続されていなかった様々なモノが、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組みです。
ICT (アイシーティ)	「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、情報 や通信に関連する科学技術の総称です。
う	
OODAループ (ウーダーループ)	観察(Observe)・状況判断(Orient)・意思決定(Decide)・実行(Act)の4つのステップを繰り返すことで迅速で正しい判断と行動をするためのフレームワークです。
え	
AI (エーアイ)	「Artificial Intelligence(人工知能)」の略で、人間が知能によって遂行している問題解決や意思決定といった能力を、コンピューターをはじめとする機械を用いて模倣および再現するものです。
SDGs (エスディーゼズ)	「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略で、2016年から2030年の間に持続可能でよりよい世界を目指す国際社会共通の目標です。17の目標と169のターゲットから成っています。
お	
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有するデータのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用できるよう、機械判読に適した形で公開されたデータのことです。

用語	解説
き	
ガバメントクラウド	国の行政機関や地方自治体が共同で行政システムをクラウドサービスとして利用できるようにしたIT基盤のことです。
基幹業務システム	自治体の情報システムのうち、税や福祉などの住民の生活に密接に関わる業務のシステムのことです。
キャッシュレス決済	現金を使わずに決済を行うことです。クレジットカード、電子マネー、コード決済などの種類があります。
GIGAスクール構想 (ギガスクール)	学校に1人1台の端末をはじめICT環境の整備を行い、インターネットなどを使って、何かを調べ議論したり、良識のある情報発信をしていくためのものです。
け	
KPI (ケーピーアイ)	「Key Performance Indicators(重要業績評価指標)」の略で、目標達成のための進捗や成果を定量的に評価・把握するための指標のことです。
こ	
コンビニ交付	マイナンバーカードを利用して住民票の写し、印鑑登録証明書等の証明書を全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末から取得できるサービスです。
し	
準公共分野	国、独立行政法人、地方公共団体、民間事業者等といった様々な主体がサービス提供に関わっている分野のことです。
そ	
Society5.0 (ソサエティ5.0)	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のことです。

用語	解説
て	
テレワーク	ICT(情報通信技術)を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」のこと。Tele(離れて)とWork(仕事)を組み合わせた造語で、本拠地のオフィスから離れた場所で、ICTを使って仕事をすることです。
DFFT (ディエフエフティ)	「Data Free Flow with Trust(信頼性のある自由なデータ流通)」の略で「プライバシーやセキュリティ、知的財産権に関する信頼を確保しながら、ビジネスや社会課題の解決に有益なデータが国境を意識することなく自由に行き来する、国際的に自由なデータ流通の促進を目指す」というコンセプトです。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差のことです。
ひ	
BPR (ビーピーアール)	「Business Process Re-engineering」の略で、業務の目的を達成するために、既存の業務体系や制度などを根本から見直し、再構築することです。
PDCAサイクル (ピーディシーエー)	計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のサイクルを繰り返して、生産や品質などの管理業務を継続的に改善していく手法のことです。
PMH (ピーエムエイチ)	「Public Medical Hub」の略で、関係機関や行政機関等の中で介護保険、予防接種、母子保健、公費負担医療や地方単独の医療費助成などに係る情報を安全に交換できる情報連携の仕組みのことです。
ふ	
フロントヤード	窓口をはじめとした住民と行政との接点を示しています。
ま	
マイナポータル	政府が運営するオンラインサービスです。子育てや介護をはじめとする行政サービスの検索やオンライン申請ができたり、行政からのお知らせを受取ることができる自分専用サイトです。



鹿沼市 DX推進計画

令和6年2月策定
令和8年3月改定

- 編集 〒322-8601
栃木県鹿沼市今宮町1688-1
鹿沼市総合政策部デジタル政策課デジタル推進係
- 電話 0289-63-2252
- E-mail johoseisaku@city.kanuma.lg.jp